

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○野田委員長 これにて渡辺さんの質疑は終了いたしました。

次に、階猛さん。

○階委員 国民民主党の階猛です。

本日は二十二分間時間をいただきまして、ありがとうございます。

さて、私の地元、岩手、被災地を抱えております。もうすぐ三・一一、八回目の震災の日を迎えようとしております。

被災地、陸前高田市には奇跡の一本松というのがございます。ごらんになった方も、閣僚の皆様多いかと思いますが、この奇跡の一本松、実は、当初は自分の力で立っていたんですけれども、根元が腐ってきて、今は人工なんです、補強してそして、自分の力では立てなくて、ああいう姿になっているということ。一見、美しく見えますけれども、そういう実情です。

安倍政権も、一見、隆々と大木のように立っているように見えますけれども、この統計不正の間

題で、私は根元が腐り始めているのではないかと思っております。

一見地味な統計の問題ですけれども、実は、政策を語る上でも、予算を語る上でも、根本的な問題です。根元がしっかりして初めて、課題の発見、現状把握ができて、そしてしっかりと政策や予算ができてくるということで、この問題は決してゆるがせにしてはならない。

そして、私も、この予算委員の一人として、現状をしっかりと把握するためにいろいろと質疑をさせていただきます。政府の皆さんにも協力していただいて、貴重なデータも出していただいております。きょうはそのデータをもとにして幾つか質問をさせていただきます。

まず、ポイント還元予算の合理性ということなんですが、皆様のお手元に資料を配らせていただいております。一ページ目、ごらんになってください。

今回、ポイント還元で実際に消費者にポイントがつくのは千七百八十六億円です。この内訳を見たのが、世耕大臣に御指導いただいて、やっと経産省から出てきたのがこの資料です。この千七百八十六億円、私は、5%還元される普通の中小事業者、そして2%の還元にとどまるフランチャイズのお店、当然のことながら、5%のポイント還元の方が予算が多だろうと思っていました。

しかし、ごらんになってください、一番上の行。5%のところは九百億円、2%のところは八百八十二億円、ほとんど同じです。しかも驚くべきことに、もともとの分母となるべき年間売上高、実

は、5%対象のお店は百八兆、フランチャイズのお店は三十六兆。これだけ差があるわけですね。三倍ぐらい差があつて、しかも5%と2%の差があるにもかかわらず、実は還元の予算が行く金額は同じだ。

なぜそうなるのか。この算定根拠のところ、本事業への中小・小規模事業者の参加見込み、2%というのが(1)の③というところに書いています。そこに対応するのが(2)の③、フランチャイズのところは同じ数字が五九%です。ここで三倍ぐらい差がつくわけですね。

要するに、今回の予算というものは、本来、中小零細の事業者、こうしたところでもキャッシュレスが促進されるようにこの予算を組んだはずですが、実際には、参加見込みはこれだけ少ない。もちろん足元のキャッシュレス比率も少ない。そうしたことから、でき上がりの配分ではほぼ同じになっている。

ただ、この数字、このままいくかどうか、これも怪しいと思っております。実際には、2%がうんとふえる可能性があると思います。2%が仮にフランチャイズ並みの五九%に上がれば、これだけで今千七百の予算が倍増するわけです。

したがって、今回の千七百八十六億円、今の点から見ても、根拠が弱い。

そしてもう一つ。以前にこの委員会、総理の前でお話ししましたけれども、有識者の中には、このポイント関連の予算、大幅に上振れするんじゃないか、二兆から三兆円になるという可能性もあるというふうにお話があるということも指摘し

ました。

実際、私も調べてみて、なるほどと思ったんですが、二ページ目をごらんになってください。

二ページ目は、消費税八%から一〇%への引上げに伴う消費税負担増と受益ということで、注目いただきたいのは、下の方の米印。ポイント還元については云々かんぬんとありまして、千七百八十六億円を単純に五千八百一十世帯で割り戻すと、一世帯当たり、これは半年分ですけども、三千万にすぎないわけですね。三千万です。

ところが、消費税の負担増は、一番所得の低い世帯層でも一万八千円。そして、所得が上がるたびに負担増は、二万四千、三万六千、七万四千というふうになっていくわけです。

何を言いたいかといいますと、消費税の負担を緩和するためにポイントを使おうとするわけです。この一万八千円に対して、半年分ですけども三千万。これでは緩和にならないから、みんな、もつともつとポイントを使おうというふうを考えるわけです。仮に、〇・三万円となつていきますけれども、これも負担増に見合うぐらい使うようになれば、この予算は大きくふえると思いません。

今申し上げました二つの根拠から、千七百八十六億円、少な過ぎるのではないかと。そして、この根拠が薄弱である以上、この予算の合理性はない。私は、予算を組み替える、もう一回計算し直して出し直すべきだと考えます。総理の答弁を求めます。

○世耕国務大臣 これは、消費者の行動にかかわ

る問題ですので、なかなか正確に金額を充てるということは難しい。そういう中で、財務省に対して予算要求する中で、この一ページ目にあらわしていたらどうなるか、一つ、これは全部、決済事業者とか、フランチャイズチェーンとかに全部聞き取りをしてつくった数字ということになります。上振れする可能性もあれば、逆に、余ってしまう可能性もあると思っています。

ですから、執行段階においては、一カ月なら一カ月、三カ月なら三カ月で、それぞれこの執行状況をきめ細やかによくモニターをして、どれぐらい使われているのか、あるいはその使った結果が消費の平準化につながっているのかどうか、そういったことをしっかりと分析しながら執行してまいりたいと考えています。

○安倍内閣総理大臣 予算額につきましては経済産業省で計算をしているわけですが、需要喚起策であることも踏まえた上で、事業を実施するに当たって十分と考えられる額を措置していると承知をしております、今大臣から答弁をさせていただいたとおりでございます。

○階委員 これは根拠薄弱ですよ。おかしいですよ。千七百八十六億円、足りなくなったら補正予算を組むんですか。半年もたないと思いませんか。足りなくなったら補正予算を組むのかどうか、総理、お答えください。端的に、総理。ちよつと時間が足りませんので。総理。

○野田委員長 まず担当大臣。

○世耕国務大臣 ですから、これは九カ月間ほつたらかしにはしませんので、一カ月ごと、三カ月

ごとぐらいに、決済事業者とも緊密に連絡をとって執行状況を見たい。

足りなくなつたときは、これはまた財政当局とよく相談して対応。それは、効果がどう出ているかも含めて、よくレビューをした上で対応を決めていきたいと思っています。

○安倍内閣総理大臣 これはまさに主管官庁である大臣から答弁したとおりでございますが、まさに今後の予算の執行状況をよく見ていかなければならないわけでございます。それを注視しながら、また、消費者や中小・小規模事業者の皆さんに安心して使っていたできるように取り組んでいく考えでございます。

○階委員 要するに、足りなくなつたらそのときに考えるということなんですけれども、足りなくなるのは、もう今の段階でも見えているような気がしますが、この数字からすると。

次のファクトを出したいと思うんですが、私、この委員会で、ポイントの話でもう一つ取り上げていたのが、去年から家計調査の方法が変わりまして、ポイントについては、三ページ目の資料ですけれども、今までの家計調査では、通常は、ポイントを使って百円のものを買いましたというときには、支出として八十円だけ書けばよかった。これが、去年からは、御丁寧にマニュアルに記入方法が書かれていまして、支出には、八十円ではなくて、ポイント分の二十円も足して書きなさい、そしてそのポイント二十円は収入に計上しなさい、こんな複雑、テクニカルなやり方になっているわけです。

これだけではなくて、家計簿の様式の変更もありました。これに伴って、では、家計調査の数字、どれだけふえるのかということもこの委員会で議論しまして、総務省が認めた数字、今から申し上げます。

四ページ目ですけれども、下の方で手書きで書いておりますけれども、大体、消費支出にすると月額で一・四％、三千八百九十二円、年間に直すと四万六千七百四円。さらに、実収入でいうと、何とプラス八％、月額では四万二千九百五十円、年に直すと五十一万五千四百円。これぐらい上振れするわけです。

こういう数字を今までの家計調査とそのまま接続すると、まさに毎勤統計と同じ、段差の問題が生じるわけです。さすがに総務省は、六ページ目を見てください、総務省はこういうことはしません。段差を無視することはありません。

消費支出のところ、これは抜粋したものですけれども、太字で書かれていますとおり、消費支出、実質一・〇％の減少、名目〇・二％の増加、これを書いていきますね。上の方にちよつと薄い字で、前年比、実質〇・〇％、名目一・二％の増加。この薄い方は段差ありの方なんです。下の方は修正した数字。これが本来の数字の出し方です。

だから、毎勤統計についても正しいデータを出すべきだと思いますよ。厚労大臣、総務省のやり方、こうしているじゃないですか。これが正しいでしょう。すぐ、実質の賃金、数字を出してくださいよ。変な検討会なんかやらなくてもできるんですよ。やってください。

○野田委員長 総務大臣石田真敏さん。（階委員「厚労省に聞いています。厚労大臣にしています」と呼ぶ）

まず、総務省の、今、話。

○石田国務大臣 今御指摘のポイントについては誤解がありますので、私の方から説明させていただきます。（階委員「いや、ポイント、聞いていませんよ」と呼ぶ）

いや、誤解があるんですよ。（階委員「違う。今聞いているのは、この数字の出し方を聞いている。関係ない」と呼ぶ）いや、わかっていますけれども、御説明された説明は……（階委員「聞いていません」と呼ぶ）

○野田委員長 ちよつと待ってください。二人とも、指名してから。

○石田国務大臣 これは誤解があります。誤解があります。（階委員「聞いていないことを答えなideてください」と呼ぶ）

前からもポイントは含めていただくようになっております。（発言する者あり）

○野田委員長 聞こえませんで、ちよつと御静粛に。

○石田国務大臣 そして、変更後はそれを明記をするようになったという違いだけでありまして、以前からポイントを入力していただくようにはなっております。

明記をするようになったものですから、記入漏れ、記入誤りが防止されることは見込まれるというところであります。

○根本国務大臣 この段差の問題と共通事業所系

列の実質化の問題、私は、ここは同じようには考えられないと思います。

実質化の点については、私も今までの述べてまいりました。共通事業所系列というのは、月々の振れを見る。そして、ベースになる、去年とことし、同じく答える事業所が、月々々違うんですよ。だから、それは指数化にはなじまないのではないかという議論がある。

ですから、それは共通事業所の系列の特性の問題ですけれども、つまり、いろいろな課題、論点がありますから、これはまさしく統計の専門家に検討してもらわないと、我々も責任を持って出せませんので、そこは、今、統計の専門家に、専門的に客観的に検討していただいているということでありまして。

○階委員 総務大臣、全く質問と関係ないことを答えられましたので、注意してくださいね。

それと、もう一つファクトを挙げたいんですが、五ページ目をごらんになってください。

これは、さきの中央公聴会で公述人の明石さんが指摘されたことなんです。その明石さんの本の中から引用したグラフ、これを、若干最新の数字も私どもの事務所で盛り込んだものです。

これで見えていただくと、この一番上のグラフ、赤いグラフがGDP改定前、平成十七年基準によるGDPにおける家計最終消費支出です。明石さんが算出した、世帯数と総務省の家計調査などから出される名目家計消費指数、この掛け算で出てきたグラフ、これが黒のグラフです。ほぼパラレルに動いているわけです。ただし、これは一五年

までしかない。

一方で、GDPの改定で二十三年基準に変わって、一五年のところから大きく数字が変わりました。真ん中のグラフですけれども、ごらんのとおり、一五年あたりから、一五、一六、一七と、今までパラレルに動いていたグラフがなぜか急激に乖離するようになったわけです。そして、この乖離の幅が年々拡大している。乖離の幅について見たのが一番下のグラフです。

黒いグラフが平成十七年基準のときの乖離幅です。プラス一からマイナス一・八ぐらい。狭いレンジで、プラスになるところもあればマイナスになるときもある、こういう動きでした。ところが、GDPを改定したら、プラスの乖離がどんどん広がっているわけです。

これを明石さんは、おかしいんじゃないか、アベノミクス偽装ではないかと、この結果だけ見てですよ。本当に偽装があったのかどうか、私もその証拠までは突きとめていません。ただ、結果だけ見ると、明らかにそれまでと違う動きになっている。この動きを合理的に説明できますか。説明していただかなくては、これは偽装だというふうな、みんな印象を持つと思いますよ。しっかりと説明してください。

○茂木国務大臣 平成十七年の基準、それから平成二十三年の基準、この基準において推計方法、これは全く変わっておりません、結論から申し上げます。

それで、委員御指摘の、GDPの年次推計で、家計最終消費支出の推計において、お示しいただ

いております家計消費指数や、そのもとデータであります家計調査そして家計消費状況調査は使用しておらず、商業統計や工業統計といった、カバレッジが広く全数調査に近い企業側統計を利用して推計している、この方法は変わっておりません。このため、GDPの家計最終消費支出と、お示しいただいた家計消費指数の動きを比較することは、明石さんはやられているのかもしれませんが、一般的ではないと思います。

そして、更に申し上げますと、家計最終消費支出、これがほかの統計と何か乖離しているような御質問にも聞けるんですが、ほかの消費関連統計、経産省の小売販売額や日本銀行の消費活動指数、この動きを見てみましても、御指摘の二〇一五年以降についても、内閣府のGDP、家計最終消費支出と同様の動きをしている。つまり、明石さんのこれとは違う動きをしているということではありません。

○階委員 従来と変わっていないのに、なぜこんな急激に開いてくるのかということを知っているわけですよ。だから、これを合理的に説明していただいていないんですよ。（茂木国務大臣「したよ」と呼ぶ）いやいや。だから、今まではなぜパラレルに動いていて、それがなぜ急に開いたのか、この数字で見るとですよ。

明石さんの出しているのがそもそも間違っているかのようなお話をされましたけれども……（茂木国務大臣「言っていないって」と呼ぶ）いや、明石さんの数字も家計調査の数字をもとにしていきます。そして、需要側から見た数字です。

私は、この出し方については合理性があると思っておりますし、乖離が出てきて、なぜそれまではパラレルに動いていたのが急に乖離が出てきたのかというのが合理的な説明がついていないと思っております。

この点について政府統一見解をぜひ出していただきたい。これをお願いします。最後にお願います。

○野田委員長 階さんの質問時間は終了しております。

では、大臣、簡潔にお願いします。

○茂木国務大臣 基本的に、この黒線と赤線というのは今まで比べていないということを申し上げたんです。そして、赤線、家計最終消費支出の動向と、先ほど申し上げたような、さまざまな、小売であったりとか消費の統計の傾向は一致をいたしております。

○階委員 このグラフの乖離の合理的な説明を求めまして、質問を終わります。